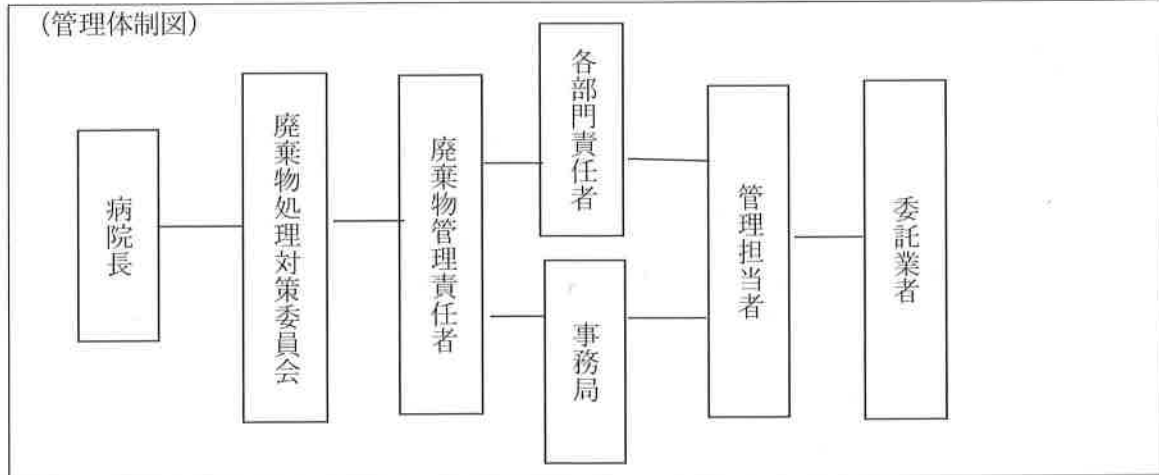


(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 2025年 7月 31日	
大分県知事 (市長) 佐藤 樹一郎 殿	
提出者 住 所 大分県別府市大字鶴見3898番地 氏 名 三 股 浩 光 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0977-22-0391	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	国家公務員共済組合連合会 新別府病院
事業場の所在地	大分県別府市大字鶴見3898番地
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	269床
③ 従業員数	478人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	院内で発生→清掃委託業者が廃棄物保管庫に運搬→収集運搬委託業者が回収し処分場に運搬→処分場で焼却→最終処分場埋立。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	73.14 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・医療廃棄物処理対策委員会を中心に、感感性・非感染性廃棄物の削減について検討。 ・感染性廃棄物のマスク・ガウン等は感染性プラスチック容器から感染性段ボール容器に変更し、排出量・コスト削減を図った。 ・手術で使用しているディスポキャップを布製に変更。廃棄物の削減を行った。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	73.14 t	t
	・医療廃棄物処理対策委員会を中心に感染性・非感染性上記の取り組みを行う。 ・職員に感染性廃棄物の年間排出量、年間処分費等を示し見える化することで、職員にコスト意識を持たせる。 ・紙オムツの排出量を削減するため、患者様にあった適正なサイズを使用するように指導を行う。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	73.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	73.14 t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良産廃処理業者認定制度を参考にした業者選定。 ・ 年一回実施している処理業者委託の処理工場見学、最終処分場の確認を実施。 	

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	73.14 t t
	優良認定処理業者への処理委託量	73.14 t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物についても再生可能エネルギーと考え委託業者の選定について再生利用業者も視野にいれて考えたい。 	
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（ 6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	73.14 t
	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェスト加入済み。 	
※事務処理欄		